

令和5年度

北方領土返還要求運動千葉県民会議

通 常 総 会



通常総会資料 目次

令和5年度北方領土返還要求運動千葉県民会議 通常総会次第	1
【議題1】令和5年度 北方領土返還要求運動千葉県民会議役員	2
【議題2】北方領土返還要求運動千葉県民会議 令和4年度事業報告	3
【議題3】北方領土返還要求運動千葉県民会議 令和4年度収入・支出 決算書	5
【議題3】監査報告書	7
【議題4】北方領土返還要求運動千葉県民会議 令和5年度事業計画（案）	8
【議題5】北方領土返還要求運動千葉県民会議 令和5年度収入・支出 予算（案）	10
北方領土返還要求運動千葉県民会議加盟団体	12
北方領土返還要求運動千葉県民会議規約	13

令和5年度北方領土返還要求運動千葉県民会議

通常総会次第

日時 令和5年7月31日

14時30分～

場所 千葉商工会議所

第2ホールA・B

1 開 会

2 あいさつ

3 来賓及び役員紹介

4 議 事

議題1 役員を選任について（報告）

議題2 令和4年度事業報告について

議題3 令和4年度収入支出決算について

議題4 令和5年度事業計画（案）について

議題5 令和5年度収入支出予算（案）について

5 そ の 他

6 講 演 「ロシアのウクライナ侵攻：規範をめぐる21世紀の総力戦」

湯浅 剛 氏

（上智大学外国語学部ロシア語学科教授）

7 閉 会

令和5年度北方領土返還要求運動千葉県民会議役員

役職名	団体・職名	氏名	
会長	千葉県中小企業団体中央会会長	いづか しのぶ 飯塚 真太郎	(新)
副会長	(公社) 日本青年会議所関東地区千葉ブロック協議会会長	こいで ゆうた 小出 雄太	(新)
理事	千葉県町村会会長	いわた としお 岩田 利雄	
〃	(一社) 千葉県商工会議所連合会会長	さくま ひでとし 佐久間 英利	
〃	千葉県商工会連合会会長	はた しげのぶ 秦 重悦	
〃	(一社) 千葉県経済協議会会長	かねこ しょうきち 金子 庄吉	
〃	(一社) 千葉県経営者協会会長	さいぐさ のりお 三枝 紀生	
〃	千葉県農業協同組合中央会会長	はやし しげとし 林 茂壽	
〃	千葉県漁業協同組合連合会代表理事会会長	さかもと まさのぶ 坂本 雅信	
〃	(社福) 千葉県社会福祉協議会会長	はなしま きょういち 花島 恭一	(新)
〃	千葉県副知事	あなざわ ゆきお 穴澤 幸男	
監事	千葉県市長会会長	いざき よしはる 井崎 義治	
〃	千葉県PTA連絡協議会会長	きむら とくみち 木村 得道	(新)

北方領土返還要求運動千葉県民会議
令和4年度事業報告

議題2

事業名等	事業等の概要	実施年月日	開催場所等
会議の開催	<p>1 令和4年度県民会議役員会の開催 通常総会提出議案及び報告について審議</p> <p>2 令和4年度県民会議通常総会の開催 [議題] (1) 役員の選任について (2) 令和3年度事業報告について (3) 令和3年度収入支出決算について (4) 令和4年度事業計画(案)について (5) 令和4年度収入支出予算(案)について (6) 北方領土問題の啓発活動推進に関する決議(案)について</p>	<p>7月28日</p> <p>同上</p>	<p>千葉市</p> <p>同上</p>
会議・大会等への派遣	<p>1 第40回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第35回関東甲信越ブロック北方領土返還要求都・県民会議連絡協議会及び第26回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議 (推進委員、事務局2名)</p> <p>2 第36回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会、令和4年度関東甲信越北方領土問題教育指導者地域研修会</p> <p>3 令和4年度北方領土問題教育委員会関係者オンライン研修会 (千葉市教育委員会1名、教育者会議1名)</p> <p>4 令和4年度都道府県民会議代表者全国会議 (事務局1名)</p> <p>5 北方領土返還要求中央アピール行動「アピール行進」 (事務局1名)</p> <p>6 令和5年北方領土返還要求全国大会 (県民会議参加者2名、事務局1名)</p> <p>7 令和4年度(第16回)北方領土問題教育者会議全国会議 (教育者会議1名)</p>	<p>5月27日</p> <p>中止</p> <p>10月4日</p> <p>11月30日</p> <p>12月1日</p> <p>2月7日</p> <p>2月19日</p>	<p>茨城県</p> <p>栃木県</p> <p>オンライン</p> <p>東京都</p> <p>東京都</p> <p>東京都</p> <p>東京都</p>

事業名等	事業等の概要	実施年月日	開催場所等
地域県民大会の開催	<p>地域での北方領土返還要求運動を普及・啓発するため、地域県民大会を開催する。 (県民会議関係者等38名)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察報告「納沙布岬を訪れて」 (独立行政法人北方領土問題対策協会 推進委員 宮坂 奈緒氏) ・講演「北方領土問題をめぐる最新の情勢等」 (外務省欧州局ロシア課課長補佐 元木 達規氏) ・オンライン講和 北方領土語り部 得能 宏氏 	11月21日	千葉市
研修等の実施	<p>北方領土返還要求運動の一層の普及と啓発を図るため、研修会・講演会を実施する。 (県民会議関係者等21名)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「ロシアウクライナ戦争と北方領土」 (NHK解説委員 石川 一洋氏) 	7月28日 (通常総会時)	千葉市
広報啓発活動の実施	<p>北方領土問題について、広く県民等の理解と関心を高めるため、「北方領土返還運動全国強調月間」(8月・2月)を中心に広報啓発活動を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 懸垂幕・横断幕による広報啓発 2 県の広報番組(ラジオ・テレビ)でのPR 3 新聞による広報啓発 4 ビスビジョン幕張放映による広報啓発 5 北方領土パネル展の開催 6 県民向け広報啓発(割り箸広告) 	<p>8月1日～31日 2月1日～28日 (浦安市、柏市は2月から新規に実施)</p> <p>8月2日、6日、17日 2月1日、2日、4日</p> <p>8月1日 2月1日</p> <p>8月1日～31日 2月1日～28日</p> <p>10月17日～21日 11月7日～11日 1月10日～16日 2月1日～8日</p> <p>2月10日～16日 3月10日～16日</p> <p>1月13日～ 2月28日</p>	<p>千葉県庁、JR津田沼駅、JR船橋駅、JR松戸駅、JR新浦安駅前歩道橋、柏市庁舎</p> <p>チバテレビ bayfm</p> <p>JR海浜幕張駅</p> <p>市川市立塩浜学園 鎌ヶ谷市立第五中学校 栄町立栄中学校 千葉市生涯学習センター 千葉県庁 現代産業科学館</p> <p>県内10大学</p>

北方領土返還要求運動千葉県民会議
令和4年度収入・支出 決算書

議題 3

収入合計 2,663,081円
支出合計 2,057,591円
差引残高 605,490円 (全額翌年度へ繰越)

1 収入の部

(単位:円)

款	項	目	(A) 予算現額	(B) 収入済額	(B)-(A) 予算現額と 収入済額の 比較	備考	
1 会費			280,000	280,000	0		
	1 会費		280,000	280,000	0		
		1 会費		280,000	280,000	0	
2 負担金 補助金 及び 交付金			2,370,000	2,017,460	▲ 352,540		
	1 補助金		1,535,000	1,182,460	▲ 352,540		
		1 県補助金		135,000	135,000	0	
		2 その他 補助金		1,400,000	1,047,460	▲ 352,540	独立行政法人北方領土問 題対策協会
	2 市町村 負担金		135,000	135,000	0		
		1 市町村 負担金		135,000	135,000	0	
	3 交付金		700,000	700,000	0		
		1 交付金		700,000	700,000	0	独立行政法人北方領土問 題対策協会
3 諸収入			386	7	▲ 379		
	1 雑入		386	7	▲ 379		
		1 雑入		386	7	▲ 379	預金利息
4 繰越金			365,614	365,614	0		
	1 繰越金		365,614	365,614	0		
		1 繰越金		365,614	365,614	0	前年度繰越金
合計			3,016,000	2,663,081	▲ 352,919		

2 支出の部

(単位:円)

款	項	目	(A) 予算現額	(B) 流用額	(C) 支出済額	(A+B)-(C) 予算残額	備考
1 県民 会議費			2,999,000	0	2,057,591	941,409	
	1 会議費		104,000	0	97,771	6,229	
		1 会議費	104,000	0	97,771	6,229	関東甲信越ブロック北方領土問題関係者会議、県民会議総会、都道府県民会議代表者全国会議
	2 事業費		2,811,000	0	1,897,272	913,728	
		1 県民 大会費	220,000	0	134,400	85,600	県民大会
		2 推進 事業費	680,000	0	5,072	674,928	中央アピール行動、全国大会
		3 広報 活動費	1,911,000	0	1,757,800	153,200	新聞掲載、横断幕・懸垂幕、ビスビジョン幕張放映、大学生向け広報
		3 事務費					
			84,000	0	62,548	21,452	
		1 事務費	84,000	0	62,548	21,452	郵便切手購入、銀行振込手数料、パネル配送料
2 予備費			17,000	0	0	17,000	
	1 予備費		17,000	0	0	17,000	
		1 予備費	17,000	0	0	17,000	
合計			3,016,000	0	2,057,591	958,409	

監査報告書

北方領土返還要求運動千葉県民会議規約第8条第5項の規定により、令和4年度収入及び支出決算について監査を行ったところ、適正に処理されているものと認められました。

令和5年6月8日

監事

千葉県市長会

会長

井崎義治

令和5年6月15日

監事

千葉県PTA連絡協議会

会長

木村得道

北方領土返還要求運動千葉県民会議
令和5年度事業計画（案）

議題4

事業名等	事業等の概要	実施年月日	開催場所等
会議の開催	1 令和5年度県民会議役員会の開催 通常総会提出議案及び報告について審議	7月31日	千葉市
	2 令和5年度県民会議通常総会の開催 [議題] (1) 役員を選任について (2) 令和4年度事業報告について (3) 令和4年度収入支出決算について (4) 令和5年度事業計画（案）について (5) 令和5年度収入支出予算（案）について	同上	同上
会議・大会等への派遣	1 第41回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第36回関東甲信越ブロック北方領土返還要求都・県民会議連絡協議会及び第27回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議	5月19日	東京都
	2 第37回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会、令和5年度関東甲信越北方領土問題教育指導者地域研修会	7月29日～30日	山梨県
	3 令和5年度北方領土問題教育指導者現地研修会	7月31日～8月2日	北海道
	4 令和5年度北方領土青少年等現地視察事業	8月23日～25日	北海道
	5 令和5年度北方領土問題教育委員会関係者現地研修会	10月3日～5日	北海道
	6 令和5年度都道府県民会議代表者全国会議	11月30日	東京都
	7 北方領土返還要求中央アピール行動「アピール行進」	12月1日	東京都
	8 令和6年北方領土返還要求全国大会	2月7日	東京都
	9 令和5年度北方領土問題教育者会議全国会議	2月25日	東京都

事業名等	事業等の概要	実施年月日	開催場所等
地域県民大会の開催	地域での北方領土返還要求運動を普及・啓発するため、地域県民大会を開催する。	11月頃	千葉市
研修等の実施	北方領土返還要求運動の一層の普及と啓発を図るため、研修会・講演会を実施する。	7月31日 (通常総会時)	千葉市
広報啓発活動の実施	北方領土問題について、広く県民等の理解と関心を得るため、「北方領土返還運動全国強調月間」(8月・2月)を中心に広報啓発活動を実施する。 1 懸垂幕・横断幕による広報啓発 2 県の広報番組(ラジオ・テレビ)でのPR 3 新聞による広報啓発 4 ビスビジョン幕張放映による広報啓発 5 北方領土パネル展の開催 6 大学生向け広報啓発(割り箸広告)	8月・2月 8月・2月 8月・2月 8月・2月 6月・11月 1月～3月 1月～2月	県庁舎、 松戸市、 船橋市、 習志野市、 浦安市、 柏市 JR海浜幕張駅 千葉市他

北方領土返還要求運動千葉県民会議
令和5年度 収入・支出予算(案)

議題 5

1 収入の部

(単位:円)

款	項	目	(A) 本年度 予算額	(B) 前年度 予算額	(A)-(B) 増減	備考	
1 会費			280,000	280,000	0		
	1 会費		280,000	280,000	0		
		1 会費		280,000	280,000	0	
2 負担金 補助金 及び 交付金			5,250,000	2,370,000	2,880,000		
	1 補助金		4,415,000	1,535,000	2,880,000		
		1 県補助金		135,000	135,000	0	
		2 その他 補助金		4,280,000	1,400,000	2,880,000	独立行政法人北方領土問題対策 協会
	2 市町村 負担金		135,000	135,000	0		
		1 市町村 負担金		135,000	135,000	0	
	3 交付金		700,000	700,000	0		
		1 交付金		700,000	700,000	0	独立行政法人北方領土問題対策 協会
	3 諸収入			510	386	124	
1 雑入			510	386	124		
		1 雑入		510	386	124	預金利息
4 繰越金			605,490	365,614	239,876		
	1 繰越金		605,490	365,614	239,876		
		1 繰越金		605,490	365,614	239,876	前年度繰越金
合計			6,136,000	3,016,000	3,120,000		

2 支出の部

(単位:円)

款	項	目	(A) 本年度 予算額	(B) 前年度 予算額	(A)-(B) 増減	備考
1 県民 会議費			6,076,000	2,999,000	3,077,000	
	1 会議費		77,000	104,000	▲ 27,000	
		1 会議費	77,000	104,000	▲ 27,000	県民会議総会、都道府県民会議代表者全国会議、都道府県推進委員全国会議
	2 事業費		5,915,000	2,811,000	3,104,000	
		1 県民 大会費	220,000	220,000	0	県民大会
		2 推進 事業費	3,100,000	680,000	2,420,000	青少年等現地視察事業、中央アピール行動、全国大会
		3 広報 活動費	2,595,000	1,911,000	684,000	新聞掲載、横断幕・懸垂幕、ビスビジョン幕張放映、大学生向け広報、啓発物品作成
	3 事務費		84,000	84,000	0	
		1 事務費	84,000	84,000	0	郵便切手購入、銀行振込手数料、パネル配送料等
	2 予備費			60,000	17,000	43,000
1 予備費			60,000	17,000	43,000	
		1 予備費	60,000	17,000	43,000	
合計			6,136,000	3,016,000	3,120,000	

北方領土返還要求運動千葉県民会議加盟団体

令和5年4月1日現在、105団体

1	千葉県中小企業団体中央会	27	(財) 千葉県社会保険協会
2	千葉県青年団協議会	28	千葉県国民健康保険団体連合会
3	(公社) 日本青年会議所 関東地区千葉ブロック協議会	29	(公社) 千葉県柔道整復師会
4	千葉県町村会	30	(社) 千葉県薬剤師会
5	(社) 千葉県商工会議所連合会	31	(公財) ちば県民保健予防財団
6	千葉県商工会連合会	32	千葉県理容生活衛生同業組合
7	(社) 千葉県経済協議会	33	千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合
8	(社) 千葉県経営者協会	34	(社) 日本種苗協会千葉県支部
9	千葉県農業協同組合中央会	35	千葉県漁業共済組合
10	千葉県漁業協同組合連合会	36	(公社) 千葉県LPガス協会
11	(福) 千葉県社会福祉協議会	37	(社) 千葉県トラック協会
12	千葉県	38	(社) 千葉県バス協会
13	千葉県市長会	39	千葉県自動車販売店協会
14	千葉県PTA連絡協議会	40	(社) 千葉県環境保全協議会
15	(財) 千葉県観光公社	41	(社) 千葉県猟友会
16	(財) 千葉県まちづくり公社	42	(社) 千葉県産業資源循環協会
17	(財) 千葉県公害防止協力財団	43	千葉県小学校長会
18	(社) 千葉県建設業協会	44	千葉県中学校長会
19	千葉県道路協会	45	千葉県高等学校PTA連合会
20	千葉県河川協会	46	(公財) 千葉県学校給食会
21	全国治水砂防協会千葉県支部	47	千葉県港湾協会
22	千葉県建設業協同組合連合会	48	千葉県神道青年会
23	(社) 千葉県塗装工業会	49	(社) 千葉県環境保全センター
24	利根川治水同盟千葉県支部	50	(社) 千葉県浄化槽協会
25	(公財) 千葉県老人クラブ連合会	51	船橋北方領土返還要求運動連絡協議会
26	千葉県保育協議会	52	県内全市町村(54市町村)

北方領土返還要求運動千葉県民会議規約

(名称)

第1条 本会は、北方領土返還要求運動千葉県民会議と称する。

(組織)

第2条 本会は、北方領土返還要求運動の趣旨に賛同する個人・団体等をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、我が国固有の領土である北方領土の返還の実現を図るため、必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 北方領土返還要求運動に関して、連絡協議し、各種の情報資料などの交換を行う。
- (2) 北方領土返還要求運動の協力提携を図り、啓発キャラバン・署名・陳情・請願運動など返還を促進させるための活動を行う。
- (3) 北方領土返還要求運動の普及高揚を図るため、県民大会を開催するほか、県内各地において研修会・講演会・地方集会などを開催する。
- (4) その他目的の達成のため必要な事業を行う。

(会議)

第5条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会及び役員会は、会長が招集しその会議の議長となる。

(総会)

第6条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は、本会の事業計画、収支予算・決算、規約の改正等重要な事項を審議する。

(役員会)

第7条 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

2 役員会は、総会に付議すべき事項その他会務の執行に関する事項を審議する。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 理事は、会務を審議し執行する。

5 監事は、会務を監査し総会に報告する。

(役員を選任)

第9条 役員を選任は、総会において行う。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。

2 役員は、その任期終了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(顧問)

第11条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会の議を経て会長が委嘱する。

(事務局)

第12条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

(事務局職員)

第13条 事務局には、次の職員を置く。

(1) 事務局長 1名

(2) 書記 若干名

2 事務局職員は、会長がこれを任免する。

(経費)

第14条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

2 会費については、別に定める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会の議を経て会長が定める。

附 則

この規約は、昭和57年5月12日から施行する。